

第 3 次岐阜県廃棄物処理計画策定の進捗状況について

令和 2 年 7 月 1 3 日に第 1 回岐阜県環境審議会廃棄物・リサイクル部会を開催し、標題計画の骨子案（たたき台）に係る意見を聴取したところ、主な意見は以下のとおりでした。

1 岐阜県における廃棄物の現状と分析の検討

- ・一般廃棄物の排出量が近年横ばいである理由について、実績と施策の評価をあわせて分析を行う必要あり。
- ・産業界におけるリサイクルが、研究開発によってどのように進捗しているか紹介をしていただきたい。
- ・全国的な目標の達成状況や、本県の取組み状況や位置づけを考慮してはどうか。

2 減量化の目標設定の検討

- ・目標設定については概ね了承。ただし、具体的な数値については施策と合わせて提示のこと。
- ・人口減少による影響、可能であれば人口構成比の変動による影響も考慮してはどうか。

3 新たな項目の目標設定の検討

- ・プラスチックごみは 3 年前から処理費用が必要となったため、リユース・リサイクルの実施には業界全体でのアイデアの創出が必要
- ・ワンウェイプラスチックに係る目標については、県民のアイデアを引き出し、良い取組みを拡大させるような目標設定とすべき。
- ・バイオマスプラスチックや生分解性プラスチックの導入については、導入分野を広げる目標を設定してはどうか。

4 新計画の施策の方向性について

- ・目標達成までの道筋が分かりやすい計画の立て方とすべき。
- ・県から市町村等の行政主体への働きかけが重要
- ・県の取組みとして、異業種が交流できる場の設定を検討してはどうか。
- ・各主体に自分事として認識してもらうことが重要であり、小規模地域での廃棄物処理の経路分析、地域での排出量の見える化、各家庭での排出状況の確認などが有効
- ・積極的に廃棄物の減量化等に取り組んだ者（事業者含む）に対する表彰制度があるとよい。
- ・災害廃棄物については例年発生しており対応が必要
- ・「循環経済ビジョン 2020」（5/22、経済産業省）を踏まえ、循環型経済の視点も考慮する必要あり。

(参考)

令和元年度岐阜県環境審議会において「第5次岐阜県環境基本計画の主な取組みと課題」として整理した「今後の課題」に係る本骨子案（たたき台）への反映状況

●企業において、廃棄物・リサイクルに関する高い意識が行動に結びついていない傾向が見られることから、リサイクルやグリーン購入への取組みを含め、生産者として更なる発生抑制・適正処理の推進が必要

- ・一般廃棄物については、市町村の取組において、家庭向けに比して事業者向けの取組みが少ない傾向であったため、新計画では事業者向けの取組み支援や施策の実施を検討予定
- ・産業廃棄物については、業種別の特徴を考慮し施策を検討予定

●各主体での地域における環境美化活動への取組み強化が必要

- ・活動状況を数値化する仕組みの構築を行い、評価につなげることで、各主体の積極的な取組みを促進する施策を検討予定
例) 活動の回数や参加人数だけでなく、SNS等を活用した活動のPRに対する「いいね!」の数を活動指標とする 等

●県民・環境関連団体においては、グリーン購入など消費者としてより積極的な環境配慮行動が必要

- ・新計画では新たに1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を目標項目として設定し、県民の積極的なごみの減量化への取組を推進

●プラスチックごみ削減や食品ロス削減については、生産者としての企業と消費者としての県民に対して、具体的な行動に向けた働きかけが必要

- ・プラスチックごみ削減については、国の「プラスチック資源循環戦略」にて示されたマイルストーンを参考に、新計画から新たな目標項目を設定
- ・プラスチックのリデュース、リユース、リサイクル等について数値目標設定や施策を実施予定
- ・食品ロス削減については、令和3年度以降、食品ロスの削減の推進に関する法律第12条に基づき都道府県計画である「食品ロス削減推進計画」を策定予定であり、当該計画に委ねることとする。